

令和2年 報告第1号

みよし市一般会計繰越明許費の繰越について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越について
別紙計算書のとおり報告する。

令和2年5月15日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

繰越明許費

令和元年度 みよし市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳		
						未収入特定財源 国庫支出金	地方債	一般財源
10教育費	02小学校費	市内4小学校トイレ改修事業	円 620,310,000	円 620,310,000	円 0	円 146,309,000	円 308,900,000	円 165,101,000
10教育費	02小学校費	校内通信ネットワーク整備事業	円 183,920,000	円 183,920,000	円	円 50,041,000	円 63,142,000	円 70,737,000
10教育費	03中学校費	校内通信ネットワーク整備事業	円 107,360,000	円 107,360,000	円	円 23,819,000	円 36,858,000	円 46,683,000

<繰越理由>

市内4小学校トイレ改修事業は、市内4小学校のトイレの洋式化、床の乾式化等により、学校施設教育環境を向上させるものです。国の補正予算に対応するため3月補正に計上し繰越を行いました。事業完了は令和3年2月末予定です。

校内通信ネットワーク整備事業は、市内8小学校及び4中学校の校内LAN整備、電源キャビネット整備により、学校のICT環境を整えるものです。国の補正予算に対応するため3月補正に計上し繰越を行いました。事業完了は令和3年2月末予定です。